

## 第16回 京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議 摘録

- 1 日 時 令和4年1月27日（木）10時～11時30分
- 2 場 所 オンライン開催
- 3 出席者 柴原・小槻・竹村・和田・小林・内川・田中・室（代理出席）・國重・砂田・今井（代理出席）・水野・萩原・中西・太田（敬称略）
- 4 内容
  - (1) 開会，挨拶，委員紹介，本関係者会議について
    - ・座長に柴原委員を指名。副座長に太田委員を指名。
  - (2) 説明・取組報告・協議
    - ・令和2年度いじめ・不登校及び暴力行為の状況について
    - ・ヤングケアラーについて
  - (3) 閉会

### **令和2年度いじめ・不登校・暴力行為の状況について**

（事務局からの説明）

- いじめの認知件数については、これまで増加傾向にあったが、令和2年度は昨年度と比較して減少した結果となった。その背景には、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの接触機会が減ったことなどが考えられる。
- いじめは、どの学校にも起こりうるものであり、まずは学校で積極的認知をすることが大切である。いじめが多いことは積極的認知をできている結果であり、必ずしも悪いことではない。
- いじめの態様は、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」が、昨年度と比較して唯一増加している。令和2年11月に町田市で端末を使ったいじめが原因で自殺した事案があった。本市でも、GIGA 端末の本格活用を進めているので、セキュリティ対策や、情報モラル教育の更なる推進を行いたい。
- 令和2年度の不登校児童生徒数は、本市として統計が残っている平成13年以降最多となった。近年、子どもの人数は減少している一方で、不登校は増加している。この背景には教育機会確保法の趣旨が浸透してきたことや、子どもが学校に行かない意思を尊重すること、新型コロナウイルス感染症の影響で生活リズムが変化したこと等が考えられる。
- 新型コロナウイルス感染回避のため、30日以上欠席した児童生徒も一定数いる。
- 暴力行為については、減少した結果となった。いじめと同様に新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられる。
- 暴力行為の特徴として、近年、小学校は増加傾向、中学校・高等学校は減少傾向にある。

(委員からの意見)

【小槻委員】京都市ではいじめアンケートを年2回実施していると思うが、今年度も同様か。

【事務局】例年通り年2回、教育委員会から学校に実施するよう依頼している。

【和田委員】不登校の状況において、学校に行かなくてもいい選択肢もあると説明があったが、それをひとくくりに不登校とするのではなく、学校に行きたくてもいけない子どもと、学校に行きたくない子どもを分けた方が統計として良いのでは。

【事務局】お示ししている数値は、文部科学省の統計に則って算出している。子どもの個別の状況に応じて適切に対応していきたい。

【田中委員】暴力行為の定義は。

【事務局】対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損が項目としてある。

【國重委員】学校現場でも不登校の子どもは増えている印象がある。不登校の要因は子どもによってさまざま、別室登校であれば登校できる子どももいる。学校は個々に応じた対応が必要と痛感している。

【砂田委員】高等学校においては、身体的な暴力は減っている。最近ではSNSの利用方法などに関する生徒への指導が増加傾向にあり、SNSトラブルをきっかけに不登校になる生徒も一定数いる。また、公立高校でも登校時間を選択できる学校もあり、さまざまな課題を抱えている子どもが安心して通学できる学校が増えている。

【室委員】私立の高等学校の状況として、最近では定時制高校を選択する生徒が多い印象がある。府内の私立の生徒指導に関する情報は京都府文教課が把握しているが、今回の資料の京都市のいじめ件数等の数値に私立の件数は含まれているのか？

【事務局】京都市の調査結果は市立学校のみのものである。

【柴原委員】各校種や団体からさまざまなご意見をいただいた。今後の更なる取組につながるヒントが得られたと思う。

## ヤングケアラーについて

(事務局からの説明)

○ヤングケアラーは法律上の定義はないが、「一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされている。ヤングケアラーへの支援にあたっては、様々な分野での課題があることから、本市では「保健福祉局」「子ども若者はぐくみ局」「教育委員会」の3局で連携して取組みを進めている。

○中高生向け調査は約3万3千人を対象としており、それ以外にも、ひとり親世帯や支援者

団体等に対し、各所管局が調査を行っている。本会議では、主に中高生向け調査結果について、御報告する。主な調査結果としては以下のとおりであった。

- 世話をしている家族がいるのは、中学生が 5.4%、高校生が 3.5%であった。
- 世話の対象として、中高生ともに「きょうだい」のが高い。
- 平日 1 日あたりに費やす世話の時間について、7 時間以上世話をしているのは、中学生 2.7%、高校生 2.1%。
- 世話をしているために、やりたいけどできていないことについて、「特にない」が最も多いが、「自分の時間がとれない」等の回答も一定数あったことから、注視していく必要がある。
- 世話について相談した経験が「ある」と回答した中高生のうち、相談相手としては、家族や友人が高いが、学校の先生やスクールカウンセラー等も一定数ある。
- 世話について相談した経験が「ない」と回答した中高生のうち、その理由として、「相談するほどの悩みではない」が多かった。また、「相談しても状況が変わら思えない」と回答した子どもが一定数おり、対応が必要と考えている。
- 中高生の約 2%がヤングケアラーにあてはまると認識している結果であった。
- 学校に対して行った調査では、「子どもが教員に相談しやすい関係をつくること」が必要という回答が多かった。
- 他の部局の調査結果も踏まえて家庭への支援は子ども若者はぐくみ局や保健福祉局が中心となってい、教育委員会は両局と連携して対応していきたい。
- まずはヤングケアラーについて知ってもらうことが重要であり、そのために広報などを通じて認知度の向上を図るとともに、相談窓口を周知することで、困っている子どもが声を上げやすい環境を整備していきたい。
- ヤングケアラーにより、学業がおろそかになったりする子どもに対しては支援が必要であるが、お世話をする自体は素晴らしいことなので、間違ったイメージにならないよう周知していきたい。

【柴原委員】相談相手として学校の先生が少ない印象。ここに対しては今後も検討が必要で、誰にでも相談しやすい環境づくりだと考える。

【和田委員】知り合いにヤングケアラーがいる。ヤングケアラーは学校に行けず、学びの機会が少なくなる可能性があるため、子ども自身が相談できる窓口の周知が必要と考える。

【竹村委員】学校に行けていない子どもは、別の場所でエネルギーを貯めていることもある。日常生活が忙しく、今、社会全体のゆとりがなくなっている印象がある。大人が心のゆとりを持ち、ヤングケアラー状態の子どもにいち早く気づき、多方面で支援が必要になる。

【田中委員】新聞報道で、京都府がヤングケアラー支援センターを設置する予定とあったが、

京都市の状況は。

- 【事務局】ヤングケアラー支援センターについて、京都市で現時点では方針は決まっていない。まずは、既存の相談窓口の周知や教職員への研修を通じて理解を深めていきたい。また、社会全体で気づき、支援できるように関係局と連携して取り組みを進めていきたい。
- 【小林委員】和田委員からもあったが、学校に行けていない子どもの把握が必要かと思う。
- 【今井委員】はぐくみ局でもひとり親世帯等に対して調査を行った。調査時にヤングケアラーは悪いイメージにならないように配慮して行った。支援者や子どもの認知度向上が必要になると考える。
- 【小槻委員】学校は子どもから相談があれば対応できるノウハウの構築が必要になる。
- 【竹村委員】子どもにとって学校が安心できる環境づくりが必要。学校を良い雰囲気にすることで、子ども同士で助け合うこともできるようになるのでは。
- 【水野委員】ヤングケアラーは本人も認識していないこともあるので、認知度向上は必要と感じた。また、相談相手として「友人」という項目があったが、これは親しい友人なのか、それとも同じ境遇を持った友人か。
- 【事務局】「友人」は選択肢のひとつなので、性質までつかめていない。ただ、同じ境遇の人同士が支え合うことも重要なので、例えばピアサポートの場等、同じ境遇の人同士が相談できるような場の活用を通して支援につなげたい。
- 【柴原委員】大人がアンテナを張り、相談しやすい環境づくりを整備することが必要。学校だけで解決できる問題でもないので、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどが連携して取り組むことが必要。子どもたちにとって、相談しやすいと思える具体的な支援策を検討していく必要がある。